

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第35回茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和元年10月25日(金) 午後6時00分～8時00分
開催場所	茨木市役所南館 8階中会議室
出席委員	今中委員、植田委員、上道委員、河田委員、柴田委員、下田平委員、西之辻委員、西松委員、福永委員、舟木委員、三角委員、宗清委員、森委員、山戸委員、山根委員 (五十音順)
欠席委員	上木委員、大森委員、加藤委員、西川委員、前田委員 (五十音順)
事務局	岡こども育成部長、東井こども政策課長、中井子育て支援課長、山崎保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、幸地学童保育課長、松山人権・男女共生課長、竹下相談支援課長、河崎保健医療課長、松本社会教育振興課長、谷学校教育推進課長、足立教育センター所長、浜本保健医療課参事、入江商工労政課総務係長、中路保育幼稚園総務課課長代理、川上保育幼稚園総務課主幹兼指導係長、大石保育幼稚園事業課課長代理兼給付係長、西田保育幼稚園事業課認定係長、中坂こども政策課課長代理兼子ども・若者支援グループ長、白波瀬こども政策課給付支援係長、山鹿こども政策課職員
案件	会議案件 (1) 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)実施事業(案)について (2) 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)素案について 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)構成案について
配布資料	当日資料1 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)実施事業(案) 当日資料2 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)素案 当日資料3 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)構成案 当日資料4 第35回こども育成支援会議 実施状況報告書 事前意見・事前質問表(河田委員)

発 言 者	発 言 内 容
司 会（東井 こども政策 課長）	<p>お待たせいたしました。ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催させていただきます。私は進行を務めます、こども政策課長の東井でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、大変ご多用のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。会議の開会にあたりまして、こども育成部長 岡 和人からご挨拶を申し上げます。</p>
岡こども育 成部長	<p>改めまして、皆さんこんばんは。こども育成部長の岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>日頃は茨木市の市政、とりわけ子ども子育て支援の施策につきましてご協力いただいておりますこと、改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>このこども育成支援会議は、10月1日で任期の交代ということになっておりまして、今回20人の委員の皆さまのうち12の方が新たにこの会議にご参画いただくこととなります。会議の持ち方も少し考えていかないといけないと思っています。平日の夜だけではなかなかお出ましくい方もあるとお聞きしていますので、土曜日とか平日の昼間といったことを視野に入れて、12月次々回からの会議になりますが、そのような会議の設定もさせていただくことになるかと思いますが、またよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>本日は、お手元にありますように、第4期の次世代育成支援行動計画の実際の事業内容について、前期第3期の事業の評価、あるいは、実績等を踏まえて、新たにに取り組む内容をお示ししようとしておりますので、それについてご審議いただくこととなります。何分ボリューム大きいですので、本日中に終われないとは思いますが、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴することをお願いしまして、冒頭の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会（東井 こども政策 課長）	<p>これより、会議に入らせていただきます。</p> <p>なお、会議は本来ですと会長のもとに進行されることとしておりますが、本日は会長が決まりますまで僭越でございますが、私が進行を務めさせていただきます。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>最初に、本日も出席をいただいております委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。</p> <p>市民委員として参画いただいております 山戸 美咲さんでございます。</p> <p>同じく 西松 由香委員 平安女学院准教授 福永 英彦委員 つどいの広場利用者 ふくろう広場 植田 友香委員 茨木公立保育所保護者会連絡会 会長 山根 美咲委員 茨木市PTA協議会（幼稚園）副会長 今中 靖子委員 茨木市PTA協議会（小・中学校）副会長 森 智子委員 ななつ星きらきらひろば代表 上道 元子委員 子育てサロン関係者 下田平 敬子委員</p>

児童養護施設 子供の家 施設長 舟木 康二委員
茨木市私立保育園連盟 会長 三角 智昭委員
放課後子ども教室代表者連絡会 宗清 勝三委員
茨木市民生委員児童委員協議会 監事 西之辻 功委員
茨木市青少年指導員連絡協議会 会計 河田 真理子委員

なお本日、

茨木市私立幼稚園連合会 大森 智美委員
茨木市私立幼稚園保護者 前田 由香利委員
茨木市立児童発達支援センターあけぼの学園親の会 会長 加藤 敏子委員
株式会社西川印刷所 西川 幸子委員につきましては、所用のため欠席されております。

なお、市民委員として参画いただいています柴田 桂委員、私立保育園・私立認定こども園保護者 上木 小綾子委員につきましては、欠席のご連絡をいただいておりますので、後ほど出席いただけるものと思っております。

次に、市の関係者の紹介をさせていただきます。

先ほどご挨拶申し上げました、こども育成部長 岡でございます。

事務局といたしましては、

こども育成部次長兼子育て支援課長 中井でございます。

こども育成部次長兼保育幼稚園総務課長 山寄でございます。

保育幼稚園事業課長 村上でございます。

学童保育課長 幸地でございます。

市民文化部次長兼人権・男女共生課長 松山でございます。

健康福祉部副理事兼相談支援課長 竹下でございます。

健康福祉部次長兼保健医療課長 河崎につきましては、後ほど遅れて出席させていただきます。

教育総務部次長兼社会教育振興課長 松本でございます。

学校教育部次長兼学校教育推進課長 谷でございます。

教育センター所長 足立でございます。

保健医療課参事 浜本でございます。

商工労政課総務係長 入江でございます。

保育幼稚園総務課課長代理 中路でございます。

保育幼稚園総務課主幹兼指導係長 川上でございます。

保育幼稚園事業課課長代理兼給付係長 大石でございます。

保育幼稚園事業課認定係長 西田でございます。

こども政策課課長代理兼子ども・若者支援グループ長 中坂でございます。

こども政策課給付支援係長 白波瀬でございます。

こども政策課職員 山鹿でございます。

また、サーベイリサーチセンターが会議録作成のため、この会議に同席しております。

私、こども政策課長の東井でございます。よろしくお願いいたします。

	<p>続きまして、当会議の会長、副会長の選出に移らせていただきます。</p> <p>本会議は、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項および茨木市子ども育成支援会議条例第 1 条に基づき設置する会議でございます。</p> <p>会議の会長、副会長の選出は、条例第 5 条第 1 項で委員の互選により定められておりますが、その具体的な方法につきまして、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。</p>
下田平委員	事務局としては、何か案をお持ちではないでしょうか。
司 会（東井 子ども政策 課長）	ただいま、事務局案というご意見がございました。事務局で案があれば、報告をお願いします。
中坂子ども 政策課課長 代理兼子ども・若者支援 グループ長	事務局案といたしましては、会長を引き続き福永委員に、副会長を西之辻委員をお願いしてはどうかと考えております。
司 会（東井 子ども政策 課長）	ただいま事務局より、会長には福永委員を、副会長には西之辻委員をとの提案がございましたが、いかがでしょうか。
委員一同	【異議なしの声】
司 会（東井 子ども政策 課長）	<p>ありがとうございます。ご異議がないようですので、会長は福永委員に、副会長は西之辻委員にそれぞれ決定いたしました。どうもありがとうございます。</p> <p>福永会長、西之辻副会長におかれましては、今後の会議の運営につきまして、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは福永会長、会長席のほうへお移り願ひします。</p> <p>お席につかれましたところで、会長就任のご挨拶を賜りたいと存じます。福永会長、よろしくお願ひいたします。</p>
福永会長	<p>茨木市子ども育成支援会議の会長を前期に引き続き仰せつかりました。西之辻副会長はじめ、皆さま方のご協力を賜りまして、無事責任を果たしていきたくと存じます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>茨木市では、平成 27 年 3 月に次世代育成支援行動計画（第 3 期）を策定され、これまでに様々な子育て支援に関する取組を実施されております。しかしながら、少子化の進行や核家族、または待機児童の問題等、子育てや子ども・若者をめぐる状況や社会情勢は、めまぐるしく変化をしております。次期計画の基本理念である「未来を創る子ども・若者が地域とともに成長するまち “いばらき” ～「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざして～」この実現に向けて、委員の皆さまのご協力とお力添えをお願ひいたしまして、簡単ではございますが、会長就任にあたってのご挨拶といたします。よろしくお願ひします。</p>
司 会（東井 子ども政策	ありがとうございます。それでは、これからの議事につきましては、茨木市子ども育成支援会議条例第 6 条第 1 項の規定によりまして、会長に議長を務

課長)	めていただきますので、よろしくお願いいたします。
福永会長	<p>それでは、私のほうから議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
中坂こども 政策課課長 代理兼子ども・若者支援 グループ長	<p>本日は20人の委員のうち14人に出席をいただいております。</p>
福永会長	<p>本日は、過半数以上の委員に出席をいただいておりますので、こども育成支援会議条例第6条第2項により会議は成立しております。</p> <p>まずは、この会議の概要について事務局から説明をお願いします。</p>
中坂こども 政策課課長 代理兼子ども・若者支援 グループ長	<p>こども育成支援会議の概要について、少しお時間を頂戴してお伝えします。</p> <p>こども育成支援会議は、本市における子ども・子育て支援施策と次世代育成支援対策の総合的で効果的な推進を図るために設置した審議会です。本市の子ども・子育てに関する重要政策や、基本的施策等に関する意思決定にあたり、団体の代表として、また個人が日々感じていること等、委員の皆さまのご意見をいただくことで、地域の子ども・若者および子育て家庭の実情を踏まえた施策推進を目指しています。</p> <p>例年、毎年10月から11月にかけては、次世代育成支援行動計画の前年度実施状況について、2月頃には、幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育や事業所内保育等の地域型保育施設の利用定員について報告いたしますので、その報告内容についてご意見をいただいております。</p> <p>その他、報告させていただきたい案件がございましたら、随時会議を開催いたします。</p> <p>今年度は、次期計画である次世代育成支援行動計画（第4期）を策定するため、10月、12月、1月、3月とあと4回会議を開催する予定です。</p> <p>次に、委員の任期についてです。委嘱状につきましては、皆さまの机上に置かせていただいております。本来、委員の任期は10月1日から2年間としておりますが、毎年年度当初に各組織の役員交代に伴って委員交代の手続きが生じたり、今年度もそうですが、計画の策定途中で市民委員の改選時期を迎えたりと、皆さまにご負担とご迷惑をおかけしていることから、今回の委嘱期間は令和3年9月30日までではなく、年度末の令和3年3月31日までの1年半とさせていただきます。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、会議の公開等について説明いたします。本市では、審議会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合等を除き、公開を原則として、審議会に諮ったうえで決定することとしております。</p> <p>こども育成支援会議につきましては、平成25年10月に開催しました第1回会議録及び平成27年10月に開催しました第16回会議の中で、非公開とすべき案件が発生したときには、会議の非公開を決定することとし、基本的には公開することと決定いたしております。</p>

	<p>それに加えて、会議の傍聴につきましては、傍聴要領に従い傍聴していただき、審議に関する資料につきましては、傍聴人に閲覧していただけるよう決定いたしております。</p> <p>また、本市では会議の終了後には会議録の作成とその公表に努めており、こども育成支援会議の審議内容につきましても、本市ホームページで公表しているところがございます。以上、よろしく願いいたします。</p>
福永会長	<p>ただ今の説明の中で会議録の話が出てきましたが、審議内容につきましては各委員の承諾をいただければ、これまでどおり発言者のお名前を付けて公表させていただきたいと考えておりますが、この件につきましてご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>【異議なしの声】</p>
福永会長	<p>それでは、会議録作成の関係上、この会議中でのご発言につきましてはどなたが発言されたのかがわかるように「〇〇です」と発言者名をおっしゃってから発言をいただくように、お願いします。</p> <p>それでは、前置きが長くなりましたが、次第2会議案件の(1)「茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)実施事業(案)について」まずは事務局から説明をお願いします。</p>
中坂こども政策課課長代理兼子ども・若者支援グループ長	<p>当日資料1をご覧ください。こちらの資料は前回と前々回の会議でご意見をいただきました、茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)PDCA結果報告書(案)で総括いただき、第4期計画へ継続や充実する事業、新しく実施する事業を整理してまとめたものです。皆さまに送付した時点から変更している内容につきましては、赤字で掲載しております。</p> <p>35ページをお開きください。<事業No.1315>「児童・生徒の安全対策」を継続事業として、次に42ページをお開きください。<事業No.1329>「放課後子ども教室の推進」と<事業No.1330>「新・放課後子ども総合プランの推進」につきましては、1つの事業でまとめておりましたが、2つの事業をそれぞれ継続事業として分離、次に84ページをお開きください。<事業No.5007>「こども食堂運営補助」を新規事業として追加しております。なお、「生徒指導事業(いじめ・不登校問題行動等)への対応」事業につきましては計画から漏れておりますので、次回の会議で修正したものを配布させていただきます。</p> <p>また、指標の中には空欄になっている事業がありますので、次回会議には数値を入れてお示しいたしますのでご容赦ください。</p> <p>ちなみに、第3期事業で廃止(終了)した事業は14事業、第3期計画から教育委員会の第5次プランに移行した事業が19事業、他の事業と統合した事業が19事業、継続事業が114事業、質的・量的のどちらか一方またはどちらも充実した事業が37事業となっております。説明は以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。今説明いただきました計画案につきまして、ライフステージごとに見ていきたいと思っております。</p> <p>それぞれ事業があり事業番号が振られておりますが、各事業でわかりにくい点がないか、あるいは、各事業の成果を評価できるような指標になっているか</p>

	<p>どうか等を見ていただければと思います。</p> <p>まずは1～6ページですが「1 妊娠・出産期」の事業につきまして、ご意見ご質問を伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>ご意見が出るまでの間、私のほうから一つ簡単な質問をさせていただきます。1ページ目の<事業No. 1101>「①妊娠・出産に関する相談・情報の提供」といった事業で、「母子健康手帳の交付、妊娠面接・相談」とございまして、その中で「第3期計画からの持越し課題」に「産婦自身がセルフ能力を育み」と書かれていますが、この「セルフ能力」という言葉の意味、狙いというところを、簡単に説明いただければと思います。</p>
浜本保健医療課参事	<p>「セルフ能力」についてですが、妊娠中の生活や産後のイメージ等を持っていただいて、ご自身でこのイメージを持ちながら、できるところはそういった力を発揮していただくというようなところで、支援をするという意味合いで使わせていただいています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
宗清委員	<p>宗清です。「セルフ能力を育み」というところですが、これは自分で育むということですか。それか、育むためにはどのように行政として対応されるのか。それについて、ちょっとお聞きしたいと思います。育むだけだったら、皆個々によってそういう能力の育み方が違いますので。それをちょっと具体的にお教えいただきたいと思います。</p>
浜本保健医療課参事	<p>セルフ能力の育み方ですが、妊娠届出時に子育てプランシートというものをお渡ししまして、妊娠期・出産期・産後にご注意いただきたいようなことや、していただきたいことをまとめたものをお渡ししています。お一人ずつ状況は違うかと思しますので、その方に合った課題と思われる部分について気付いていただいたり、こういうふうにしていただいたらより妊娠・出産を安全に健康的に過ごしていただけるのではないかということで、継続的な支援が必要な場合には寄り添いながらご自身で気付いていただけるよう、また、行政として何かできることがないかというような面で、継続的に支援をさせていただいている状況です。</p>
宗清委員	<p>わかりました。</p>
福永会長	<p>その他いかがでしょうか。</p>
河田委員	<p>河田です。質問表でも出していたのですが、6ページの中味はネウボラということが出てこないのですが、目次のところでは「～切れ目のない支援（いばらき版ネウボラ）」という形で書かれています。このネウボラというのは質問表でも出していたのですが、一人の保健師の方が妊娠期から小学校の入学前まで継続的に家庭環境も含めてあらゆる問題に答えられるということが本質的なポイントだと思うのですが、いばらき版ネウボラというのは、多分一人の保健師さんがずっと一つの家庭に関わるということではないですね。それをネウボラという形で言うのは、ちょっと何かごまかしていると言うと言い</p>

	<p>過ぎかもしれないですが、切れ目のない支援ということを表そうとしてそういう言葉を使われているのかもしませんが、ちょっとネウボラの本質的なものとは違うのではないかと思いますので。別にされていることが悪いということではないのですが、表現はちょっとどうなのかなと思っています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
中井子育て支援課長	<p>6ページには大きな表題として(2)「妊娠・出産期から就学期までの切れ目のない支援(いばらき版ネウボラ)」ここで書かせていただいています。河田委員がおっしゃっていただいたように、フィンランドの本場のネウボラですと、保健師さんがずっとその当該の家庭に寄り添いながら、全ての問題に対応していくというものになっています。ただ、茨木市の場合と言うか茨木市だけじゃなく日本の場合は、なかなか保健師さん一人で一つの家庭を就学前期までであっても抱えきるという体制を構築することは困難です。この様な中でネウボラが大事にされている妊娠期から子育て期に至るまで継続的に関わりを持って、家族全体の様々な相談を気軽にしていただける、そういった環境をこの茨木市の今ある社会資源、子育て資源を活用して提案できないかというふうに考えたものが、いばらき版のネウボラというものでございます。ですので、本場と見比べるといくつかの違いが出てくるとは思うのですが、一番大事にさせていただきたいところは妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を目指していきたい。この部分では共通してるものはあるのかなと思っています。</p>
福永会長	<p>いかがでしょうか。今のそのことは、前回、前々回、他の委員会の中でも何度か出てきたことで、その都度議論を深めていきたいと思いますが。国が示している妊娠・出産・子育て支援まで切れ目のない事業・サービスを自治体の中で継続していくこと、例えばそれが対応側からすれば切れ目のないことになっていますが、利用者目線からして果たして切れ目のないことになるのかということですね。やはり、利用者が切れ目なく援助・支援があるというふうに感じられるものにならないと、最低限ネウボラと言えないと思います。ただし、フィンランドのように、地域のかかりつけの保健師さんを通じて妊娠から出産までの間、そして出産して乳幼児期までみてもらうというようなことは、どうしても現実的に難しいという中では、それに代わるような何か仕組みとかパッケージみたいなものをデザインするなりして出す必要もあるのかなということですね。そうすると、利用者の目線でこれが取り組まれているという返事をもらえます。例えば、前回の会議の中で出たのは、情報ですね。最初に妊娠届を出した時に面接を受けることができ、その後生まれてから4か月健診に行った時に、それまで話した内容が共有されていない、そこでまた初めてスタートするので、それまでに話した内容を共有して積み上げて、そこで「あの時言ってたことどうでしたか。」とか「今どうですか。」みたいなことになかなかできないことになると、そのところでなかなか切れ目のない援助にならないということが出たかなと思います。そういったことについて、情報共有、積み上げ、それを可能な形でやっていく、そういうことで面接を積み上げていくことができる</p>

	<p>かどうか、そういうふうなことも検討してほしいと思います。</p> <p>他の委員の皆さま、何かこの件につきましていかがでしょうか。</p>
西之辻副会長	<p>西之辻です。子育て支援の事業がすごくたくさんあることはよくわかるのですが、この内容が本当に必要な人に使うためのアピールの方法、例えばこんな冊子で渡されたら多分読めないと思います。それがいかにシンプルでストレートに伝わる方法をどう検討されているのかということをお聞きしたいのと、あと妊娠から始まっているということが、もしかしたらもう少し手前から始めたほうが良いかなという気がするのですが。子どもを育てやすい環境が茨木市にあるというのが、例えば子育て満足度指数がいくつなのかみたいなことが数字で出てくるようになるとしたら、非常にわかりやすいと言うか、入口が入りやすいような気がするのですが。そのへんはどのように考えておられるのかと思います、お伺いしたいと思います。</p>
中井子育て支援課長	<p>こういう多様なサービスを揃えても、そのサービスが利用者の方から自分のニーズに合ったサービスにすぐさまたどり着ける仕組みということになると思いますが、今現在、子育て支援総合センターのほうで利用者支援事業というのを実施しております。この利用者支援事業がまさにそういう仕組みの一つで、利用者支援員が保護者の方のご相談内容に応じて、こういったサービスありますということをご紹介させていただきます。それは行政のサービスだけじゃなくて、地域でやられているオフィシャルなサービスじゃない、地域の支えあいの部分でやられているサービスも我々は情報収集をしていますので、何々地域でしたらこんなサービスがこういう形で取り組まれているので、こういうのを検討されてみたらどうですか、というようなご案内をさせていただいています。その部分と、母子保健の分野でも母子保健型の利用者支援事業を実施しておりますし、地域においては各公立保育所で利用者支援事業を実施していますので、そういった形で利用者支援事業がネットワークを組んで、そこで必要なサービスを必要な方に届ける、こういった仕組みをもっともっと充実させていく必要があるとは思っています。</p> <p>あともう一つ、妊娠前からの情報提供については今ご意見いただきましたので、どういった形が可能なのか、また、他市町村で既に取り組まれているようなところがあれば、そういったところを参考に研究してまいりたいと思います。</p>
西之辻副会長	<p>西之辻です。僕が本当に心配と言うか、こんなにいっぱいあるのに皆本当に知っているのかなという心配です。僕もここに来たから、こんなにあるということがわかるのですが。それも、年代的に若い世代、これから結婚しようというような人が知ってほしいと思います。そうじゃないと、子どもを育てることに対する不安とか、金銭面のことを含めてどうしようかなみたいなところを安心させてあげるところからスタートしないと、妊娠してからの施策では遅いのではないかと思います。そのアピールを、できるだけ手前の段階で。本当にこれから結婚しようという人にしてほしいと思っています。</p>
下田平委員	<p>子育てサロンの下田平です。私が言って良いかどうかわからないのですが、</p>

	<p>子育て支援センターのことが書いてありますが、本当に最初の頃から比べると詳しく細かく項目ごとにわかれてなっていくので、すごく充実していると思います。ただ、本当に知りたい人と言うか、ご自分が知りたいというのをアピールされたら良いのですが、なかなかそれができない人は多分多いと思うので、そういう部分はどうしたら良いかわからないですが。やはり身近な人、地域とかそういうところからこういうところがあるよというお話しをしていくのが良いのかなど。</p>
森委員	<p>森です。先ほどのお話しを受けて私も思ったのですが、必要な人に情報を届けるのは大事なのですが、必要じゃない人にも知ってもらわないと、周知にならないのではないかと。自分で情報を取りに行ける人ばかりではないので、本当に伝えたい人達は逆に取りに行かない方も多いので、周りからやはりサポートが必要でし。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。それに関して例えば事業 No. 1229 とか、こういうところで「利用者支援」ということが出たかと思います。茨木市がネウボラという形で子育ての新しいまちづくりをしようとしているということは、一般市民、子どもから大人も含めてどういう仕組み・形があるかが入ってくるのが大事だと思います。その仕組みというのは、最低限妊娠・子育て期から始まって、出産・周産期ですね、そして0歳時点での子育て支援と3歳以降の子どもも含めて、それが途切れなく続いているということ。それは、一つは健診等で得た情報が積み立てられてそれが継続されて、これが一貫性を持った中でわかってもらえる、聞いてもらえる、子どものことだけじゃなくお母さん自身の健康状態とか気持ちなんかも、ゆっくりと聞いてもらえる時間があるとかですね。そういうふうなことによって会話があって、顔が見える支援者があって、それが成り立つ。そうすると、個別ファイルとして情報を機密保持しながら、閲覧しながら前回のことを思い出しながら、それについて面接していくとかですね。それを母子保健センターと子育て支援が共有できるのかとか、両方の情報を書き加えて更新していくことができるのかとか、それがないとケースマネジメントしていけないので。いくら早期にハイリスクの母親とか要支援・要保護・特定妊婦等があがってきたとしても、対応する時にそれが支援に結び付くとは限らないので、支援に結び付けるためにも利用者目線に立った仕組み、それを構築していかないといけないということですよ。そのために、ネウボラというのは一つの事業のパッケージであって、子育て世代包括支援センター事業という形になりますが、やはりこの最初の事業 1105 から 1106、7、8、9、10等を全部含めた中でどう関連付けるか、その絵を描かないと市民には伝わらない。そしてその中で、本当に必要な人にカルテ的なものをきちんと使って対応していくということが、勝手なイメージですができないかと思います。</p>
中井子育て支援課長	<p>母子保健で得た要支援の情報というのは、包括支援センターの実務者会議を通じて共有するようにはしております。ただ、妊婦期間とかある一定のタイミングの時に問題がなくても、地域で生活されているうちに家庭環境等が変わられて大きく変化して、そういったことを自ら「助けて」と言える方だったら良</p>

	<p>いのですが、それを言えない方がいた場合にどうやってキャッチして利用者支援なり何なりの情報を届けることができるか。そういったことを我々の母子保健と子育て支援が共有を重ねて、地域の中からそういった情報をいただける仕組みというのは、どういうふうにしたら良いのかということを検討している最中でございます。</p> <p>今、会長からご指摘いただいた、情報の積み上げやこのケースの人の情報が、関わる人全てが一定範囲枠組みは必要だと思いますが、積み上げて「あなたのことは既にわかっているよ」というような、そういった世界を作っていく必要が求められているのかなと思っていて、それが茨木の今ある資源の中で組み合わせることができるものなのか、また新たな何かを付け加えていかないといけないのか、そういったあたりはこれからも考えていきたいと思えます。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。そのことは非常に大事だと思います。一点だけ申し上げます。「あなたのことはわかっている、情報として持ってるよ」と、色々問題があることはわかっていますよといった場合に想定しているのは、問題・困難がある親ですよね。それはそれで必要なことですが、あまりそれが完璧にされていても息が詰まる、窮屈になる。それがやはり子育て支援の土壌としてはちょっとしんどい。だから、全ての人に対して自分が言える、お母さんが面接の場面でよもやま話じゃないですが、直接そこから情報が得られる。それは専門家から見て確定的な十分な情報じゃなかったとしても良いと思えます。それが、行政の窓口の保健師さんと支援担当の方との中でできていけば、自分のほうから言いやすい。言いやすいものを作り出すことのほうが、むしろ重要かなと思えます。なかなか難しいことかと思うのですが。限られた時間の中で面接をする中で重要な項目をチェックして、何か引っかかったものに対してきちんと指導しなきゃいけないということが当然あるとは思いますが、それだけで済んでしまうということは、母親側からすれば調べられている、見られているという抵抗感がありますから。そこが非常に難しいところですね。そこをどうやってクリアするか、課題だと思います。</p>
西之辻副会長	<p>西之辻です。先ほど言っていました子育て満足度みたいなものが、いたるところの事業のアンケートの中に毎回色々なところでアンケートを書いてもらうというパターンを作って、もしくはその中にさっき会長がおっしゃられたような問題点みたいなものがある人は、多分文句を書くと思います。その問題点が出てきた時にはそれはそれで対応が出てくると思いますし、そういう問題が発生してることがわかるというので、ある意味顧客満足度みたいな感じの子育て満足度、例えば茨木市としては何点を目指しているのかというのがあって、皆は実際に子育てをしている人は満足度が何点ぐらいなのかというのは、数字で出てくる。非常にはっきりすると思います。その平均点が出てくることによって、下から色々な問題点があるというのもわかるし、ある意味問題を発掘して修正していくのは一つの方法かと思えます。例えば、よそから茨木に引越しをしようと思っている人が、子育て満足度 98 の茨木市へようこそみたい書いてあったら、引っ越ししようかと思うのではないか。ここで子どもを育てていっ</p>

	<p>てという結果が出るのが、多分狙いだと思います。人口も増えていくし子どもも増えていくということが、この教育環境の良い茨木というようなことがアピールされるのが実現されることが理想的だと思うのですが。例えばそんなキャッチコピーみたいな形の数字を出してしまう勇気があれば。</p>
<p>岡こども育成部長</p>	<p>岡です。西之辻委員からのご提案ですが、今まだどういう形でそれを実現してというイメージがわからない状況です。どんなタイミングでどういう人にどう取ってあげればいいのか、どういう仕組みわけしていくのかが、この数分の間では頭の中に浮かんでこないのですが。確かに指標ということ言うと、選ばれるまちになるためには必要なだろうというふうには思います。色々なリサーチ会社みたいなのところとかそういうところが、色々な制度の充実度を図って住みやすさランキングみたいなことをやっていますが、そういうことじゃなく、実際にお住いの方の声を拾った結果がどうだということ、その満足度を上げていけばどうかというご提案だと思うのですが。必要だろうと思います。やってみる価値はあると思うし、そういう形で客観的に判断をしていただけるものがお示しできると思いますので。大きな宿題だと思うのですが。この計画の中にそのあたりを何か謳い込んでいって、この計画期間5年ですが、皆さんに今計画を作るために目の前の審議をお願いしていますが、一つのテーマとしてもっとやり方があるのではないかということ、この場で議論ができれば有難いと考えて、そのあたりをお話できるようなきっかけを今回の計画の中に落とし込めたら良いなというのは、今感じました。前段の会長から提案があった相談しやすい体制づくりと言いますか、一番引かかるのは個人情報という、何かそれを言えば免罪符みたいなことになっている個人情報の扱いをどう乗り越えるかということ、本人からの収集というのは今でも問題ないことですので。ただ、私困ってますということ、どう作るかということが課題なのだろうと。周りの人間がここの家庭しんどそうとか、色々リスクがあるとかいうことは、色々な事業なりで関わって色付けはしていいと思うのですが、あなたところこうですよということを面と向かっては言えない。それがお互いの了解の中でそういう評価という言い方は正しくないかもしれませんが、その家庭の持っている特性というのを誰でもが確認できる、そのための出足としてご本人とのやり取りの中で把握していける仕組みとなると、子育て満足度のアンケートよりまださらに大きな課題かと思いますが。そういうことができれば、河田委員がおっしゃったように本来のネウボラはそういうことができるところじゃないの、というところに返るかと思うのですが。そのへんに近づけるような、いばらき版ネウボラと言っていますが、それが先ほど中井も申しましたように、身近なところで色々な日々家庭の状況が変わったり、子ども達のライフステージ、あるいは、親の状況によって家庭の環境が変わったりした時に、少し話ができる場所をしっかりと周知できて、頼れるところを作っていくことが必要であって。そこで色々な話を聞くなり、まさに満足度の話もそこで色々なお話しができることになれば良いだろうなど。自分ですごく理想的な話しをしていると思いますが、そのきっかけを作っていく必要があると。</p>

	<p>その一つとして、いばらき版ネウボラと今言っていますが、そこからスタートすることをさせていただきたいと思います。</p>
柴田委員	<p>市民委員の柴田と申します。よろしくお願ひします。今回、この会議に参加させていただくにあたって、私の友達や職場の者にこういうがあるので、ここで何か伝えてほしいことはないか私なりにリサーチと言うかしたことがあります。ちょっとそれをお伝えしたいと思ってマイクを取らせてもらいました。私の周りの同僚や友達、30代や40代の者が多いのですが、その者の意見としまして、先ほどの西之辻さんとか色々お話しがあったように、子どもがほしいけれどもなかなかできないという形で不妊治療をしている友達や同僚が結構います。不妊治療というのはまだ保険が適用されていないので、ほぼ自費で100%の自己負担になっていまして、働きながらとか経済的にも結構負担を感じている者が多いので、国でもある程度はやっていただいているのですが、茨木市のほうでも先ほどのいばらき版ネウボラの中に、茨木市は多少なりともこういう支援を、不妊治療と言うか子どもをまず作るためにこういうベースで支援しているという概念なら、30代40代の者が嬉しいのではないかというふうに。今やっている者も含めてそのような意見もありましたので。最近、幼稚園とかになると無償化になっていっていますが、そこにいく前の子どもがほしいけれどもなかなか自分だけでは経済的にも苦しいという市民が多い、私の周りではいますので、そのあたりも合わせて検討していただければ、茨木市の魅力もさらに広がるのではないかと私は今回感じたので、お伝えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。</p>
浜本保健医療課参事	<p>不妊治療の助成につきましては、都道府県レベルでは一定所得以下の方に助成されているのですが、本市は一定所得以上、都道府県の所得要件以上の方を対象に府と同等の助成をさせていただいています。まだ周知不足であったと感じましたが、ホームページや広報等で周知させていただいていますので、もしその方が一定所得以上おありでしたら、こども健康センターのほうにお問い合せいただくか、市のホームページでご確認いただくようにお伝え願えますでしょうか。よろしくお願ひします。</p>
柴田委員	<p>伝えます。ありがとうございます。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>予定をおしておりますので、次のライフステージに移らせていただきたいと思います。7ページ～27ページになりますが、「2 就学前期」ということでしょうか。</p>
三角委員	<p>私立保育園連盟の三角です。いくつかあるのですが、まず一つずつというところでお聞かせいただきます。</p> <p>13ページの「私立幼稚園からの認定こども園への移行推進」「保育所・幼稚園の特徴をあわせ持つ認定こども園の普及に努めます。」と書いてありますが、具体的には実際どのような形で、どのような仕方での普及というのを進めてい</p>

	<p>かれるのか。もう大分経っているにも関わらず、茨木市の幼稚園は認定こども園化がなかなか進んでいないような気がするのですが。何か策みたいなのは、考えておられるのでしょうか。</p>
山寄保育幼稚園総務課長	<p>今現在、私立幼稚園と接触する中で認定こども園化というところが数園あがっております。そこを確実に。以前もそういうお話しはいただいていたのですが、どうしてもあと一步が踏み出せないということもあったと聞いております。現在無償化も進んでいる中で、保育ニーズがキーワードになっております。私立幼稚園を選択していただく中では、保護者の方のニーズ把握というところも問題という話はいただいておりますので、引き続き情報提供なりを進めてまいりたいと考えています。</p>
三角委員	<p>続いてもう一つ。同じく幼稚園で、今度は「公立幼稚園のあり方の検討」ということで、15 ページです。「就園者数や運営経費、公立としての役割を考慮して適切なあり方を検討します。」と書いてあります。実際に具体的にどのようなあり方を検討していくのか。また、公立幼稚園の認定こども園化というのを、いわゆる幼稚園型の認定こども園にはいくつかなかったのですが、それを幼保連携の形で考えていくという考えはないのでしょうか。</p>
山寄保育幼稚園総務課長	<p>まず、認定こども園、公立の幼稚園が目指すべきところは幼保連携型であると感じております。公立幼稚園のあり方の検討ですが、就園者数が4歳からの受入ということもあって、今かなり減っている現状でございます。ただし、選択されている方もいらっしゃるということも事実です。現状の就園者の内訳を考慮して、今後どのように展開していくのか検討しているところでございます。</p>
三角委員	<p>待機児童がまだまだたくさんこれから予想されていく中で、公立幼稚園のあり方というのを本当にこの幼保連携で考えていかないといけないのではないかと。これから先、施設をたくさん作っていくというのではなく、そういう既存施設をいかに活用していくかというのをこれから考えていく必要があるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。 いかがでしょうか。</p>
西松委員	<p>西松です。よろしくお願いいたします。幼稚園の預かり保育の件ですが、確か去年かくらいまで公立幼稚園で一部一時預かりをされていたと思いますが、それが廃止になってしまったということを知り、私は働きながらということもあって、それだとちょっと幼稚園でみてもらうことはできないというので、次女は断念して保育園の申し込みに切り替えたのですが、園長先生にお聞きしますと、やはり一時預かりはすごくニーズがあって、長期預かってもらえるというのは保護者のリフレッシュにもなるし、働いているお母さんとかにもすごく喜ばれていたもので、何故かなということでは言われていました。何故廃止してしまったのか、保護者の私のほうも全く把握できなかったのもその理由が知りたいということと、もし保育園で待機児童が多い状況だったら、幼稚園の長期保育を活用して、そっちのほうでパートで働いているお母さんとか、ちょっとリフレッシュしたいお母さんとか、子育ての負担を減らすという意味で活用される</p>

	<p>ことを考えるのはどうかということ、一つ提案としてお聞きいただければと思います。</p> <p>あと2点目ですが、8ページの予防接種ですが、任意接種と定期接種があまりはっきりしていなくて、水疱瘡は定期だけとおたふく風邪はまだ任意だったと思います。幼稚園とか保育園とかに子どもを通わせるのに、おたふく風邪の予防接種は必ず受けておかないと、やはりかかってくる可能性がすごく高いので、任意じゃなくて定期のほうにもっていくという検討はしていただけたら有難いというので、その検討はないのかということを知りたいということと、あと、インフルエンザの予防接種に関しても子どもに対しては2回打たなきゃいけないというので、うちは子どもが4人いるので、かなりの金額になって毎年受けられなくて。結局、毎年かかっているけども、もし受けられるのであればかかったとしても軽く済むかもしれないので、その負担とかに関してはどのようにお考えかということを知りたいので、よろしくお願いします。</p>
福永会長	3点ですが、いかがでしょうか。
中路保育幼稚園総務課課長代理	<p>まず1点目、幼稚園の預かり保育の件です。当初、茨木幼稚園、天王幼稚園、西幼稚園、それから東雲幼稚園の4園で預かり保育を拡充モデル園として実施をさせていただきました。その結果、認定こども園5園にそのモデル事業を引き継いだ形で認定こども園化をしまして、事業を実施しているという形になっております。認定こども園になっていない残り7園につきましては、通常の預かり保育午後5時までの形で実施をさせていただいているというところがございます。そういった流れで預かり保育の拡充園が認定こども園化と通常園にわかれたのですが、先ほどのお話しにありましたように、公立の幼稚園のあり方というのを今後検討していかなければならない時期にきていると思っております。その中で預かり保育のあり方につきましても、同様に検討をさせていただきたいと思っております。今お声いただきましたように、多くの方からそういう声があるというところ、それからまた、この10月から保育・教育無償化も実施されており、一段と保護者の預かり保育に対するニーズも上がってきていると認識しておりますので、そのあたりも含めて検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。</p>
浜本保健医療課参事	<p>続きまして、予防接種についてのご質問ですが、まず、おたふく風邪のワクチンの定期接種についてですが、定期接種にするかどうかは国のほうが判断するというようになっておまして、数年前から定期接種化に向けた検討は国のほうでされておりますので、本市としては国の動向を注視していくというところがございます。次に、インフルエンザワクチンの予防接種につきましては、過去に学校等で予防接種をしていた時期もありましたが、効果が明確でないという判断で現在は定期接種となっております。インフルエンザワクチンの効果について、厚生労働省のホームページ等で確認しているのですが、重症化や発症にある程度効果があるような研究等は散見しているということですが、国のほうで定期接種化されていないということもございますので、市としては利用助成の実施の考えはございません。</p>

福永会長	<p>ということですが、よろしいでしょうか。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
三角委員	<p>私立保育園連盟の三角です。何度も申し訳ございません。7ページの「乳幼児健康診査」の件ですが、パーセンテージを増やしていくというような形で書いてあるのですが、ちょっと私忘れてしまったのですが、前年度はどれぐらいのパーセンテージがあつて、今度はどこあたりのラインのパーセンテージまでもって上がろうというふうな目安というのをお聞きしたいと思います。と言うのも、この健康診査というのはすごく虐待の発見にも役立ってくるのかなと思っています。この間、新聞なんかにもニュースなんかにも出ました虐待の年間が50万を超えたみたいなのところもありましたので、そのへんのところでどのような形でパーセンテージを増やしていくのかというふうなところを、お願いいたします。</p>
浜本保健医療課参事	<p>乳幼児健診についてですが、30年度で4か月児健診が受診率96.8%、1歳8か月児健診が97.8%、3歳か6か月児健康診査が96.4%となっております。受診率につきましては、国の健やか親子（第2次）の中間評価を注視しながらというところがございます。虐待のほうの観点からということですが、未受診の方につきましては、所属の確認や所属のない方については保健師が訪問等をさせていただいて、全ての方の状況等の把握をしております。受診率向上のために、できるだけ受診していただくように日にちの変更をお願いしています。</p>
福永会長	<p>100%にしようとかいうようなことはあるのでしょうか。</p>
浜本保健医療課参事	<p>健診によってですが、例えば4か月児健診ですと入院されておられたりする方もありますし、お仕事の都合で来れないとかいう方もいらっしゃいますので、理想は100%ですが、実際100%は難しいと思っておりますので、少しでも受けていただけるような形での取組というふうには思っております。</p>
植田委員	<p>植田です。9ページですが、「小児救急医療体制の確保」についてですが、茨木市は夜間休日診療がやっていないと思います。なので、上の子がよく夜中とかに熱を出して、夜間で箕面だったり高槻だつたりに行つたのですが、ちょっと茨木の近場でやってもらえないかなというのが、周りのママ友ともそういう話をしてしまつて。あと、私の上の子どもが結構けいれんを起こしやすく、けいれんで救急車に今まで5回ぐらい運ばれているのですが、いつもだいたい茨木済生会ではなくて高槻のほうまで運ばれるのですが、茨木済生会はあまり受入れをしてくれないみたいで、そういう救急の時の受入とかをもう少し近場で充実してくれたらと思います。</p>
河崎保健医療課長	<p>小児救急医療の関係ですが、平成25年に広域化を図つたということで、元々保健医療センター附属急病診療所のところでやっておりました。ただ、全国的な小児科医の不足、それからやはり医師の高齢化等により広域化ということで3市1町、高槻市、茨木市、島本町、摂津市で、今現在広域化で行っております。そういったお声もあるのですが、小児救急医療の充実につきましては引き続きずっと研究はしております。先ほどおっしゃいましたお子様のけいれんの件ですが、小児の二次救急につきましては済生会病院が積極的に引き受けてい</p>

	<p>ただいているところでございます。救急車で運ばれたという場合、恐らく済生会さんは受けていただけることになっております。ですので、特段の何か事情があって、小児救命救急センターである高槻病院のほうに運ばれた経緯があるかもわかりませんが、一応茨木のほうでは済生会病院が担っていただいていると。恐らく二次救急の小児につきましても、三島圏域、先ほど言いました高槻、茨木、摂津におきまして、24時間体制で輪番制をひいてやっております。当直医のたまたま何かの関係でそういった形になったかもわかりませんが、詳しくはわかりませんが、そういった事情があった可能性はなきにしもあらずと思えます。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p>
森委員	<p>P T A協議会の森です。14 ページの「小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携」ということで、どのぐらいの規模で。幼稚園から、未就学から小学校に入るのと、小学校から中学校に入るのは、全然内容が違うと思うので、そのへんがどのようなお話しでされているのか教えていただきたいと思えます。</p>
谷学校教育推進課長	<p>ここに書いてある保・幼・小・中連携会議というのは全市的なものでして、基本的には中学校区を1単位としてその代表者が集まる会議が、ここにある保・幼・小・中連携会議の位置付けです。そこで全市的な方向性とか各中学校ブロックでこういうところを取組んでいきたいと思いますという話をした上で、各中学校ブロックで取組んでいくという形になっています。ですので、この会議に全ての学校の者が集まるというようなそういうものではなくて、その代表者会議のような位置付けとお考えいただけたらと思えます。</p>
森委員	<p>中学校区でしたら14単位かなと思うのですが、代表者はわりと年代が変わったりしますか。もうずっと同じ方ですか。</p>
谷学校教育推進課長	<p>それは学校によって担当者が変わる時もあるれば、異動等で変わらざるを得ない時もありますので。そこは、毎年変わらなければならないというものではありません。</p>
森委員	<p>年に1回とか、定期的という感じではないのですか。</p>
谷学校教育推進課長	<p>この会議ですか。</p>
森委員	<p>はい。</p>
谷学校教育推進課長	<p>一定、年度当初と年度終わりと、あと中間で1度というような位置付けで。あとはその年度にもよるのですが、大きな研究会を開く場合もありますので、その時は回数が増えたりする時もございます。</p>
森委員	<p>わかりました、ありがとうございます。当初からブロックごとに、例えば天王中学校なら天王中学校で会議をするとかいうのは、その担当者にお任せという形になっているのですか。</p>
谷学校教育推進課長	<p>そうですね、担当者と言いますか学校の方針、ブロックの方針ということで。そこは学校の判断でやってもらいます。</p>

森委員	わかりました。ありがとうございます。
三角委員	私立保育園連盟の三角です。今の保・幼・小・中の連携の会議の件ですが、これは全く公立だけの話ですよ。
谷学校教育推進課長	今のところ3か年プランの話なのですが、その当初にはご案内は差し上げたところはあると聞いてはいるのですが、ただ、私立の幼稚園さん保育園さんについては、それぞれの方針もあるというところで、必ず出てくださいというようなところはお願いしておりません。中学校区によっては参加していただいているところもあれば、お声かけはするものの参加いただけてないところ、あるいは、年度とともにご案内も申し訳ないですが差し上げなくなったところもあるというふうに聞いております。
三角委員	保・幼・小の連携というのはすごく大事なことでありまして、今現在茨木市の公立保育園・幼稚園を含めても、私立の保育園・認定こども園の数のほうが断然多いわけです。その中で茨木市の子ども達の連携の会議というのを、声をかけたけど出てこないというのは、その声のかけ方なのか、会議の中味がどうなのかということに問題があるんじゃないかなというふうに思います。実際に私、聞いたことがないです。ですので、一度保育幼稚園課のほうにも意見を申し上げたのですが、これからは私立の保育園・認定こども園にもお声かけをいたさきまして、こういう会議をするから来てくれないかというふうな声かけをしていただきたいというふうに思います。各中学校区でやるのであれば、その中学校区の中の私立の代表園も決めておくのか、それとも全園が出て良いのか、そのへんのところも決めていただいて、また具体的な形が見えれば是非とも私立保育園連盟のほうにまずは声をかけていただいて、進めていただけたらと思います。
谷学校教育推進課長	ありがとうございます。それについては、こちらとしてもすごく大きな反省材料と考えております。おっしゃるとおり、私立の保育園さん幼稚園さん多いということは存じ上げていますので、次年度から新しいプランを今策定しているところです。それにつきましては、今回の反省も踏まえて私立の皆さんにも一緒に来ていただけたところと、それぞれ独自性があるところがあるとは思いますが、こちらからは情報提供、情報発信をさせていただいて、一緒にやっていただけたところがありましたら一緒に進めていかせていただけたらと思いますので。またプランが固まり次第、ご連絡させていただきたいと思いますので、その時はよろしく願いいたします。
福永会長	ありがとうございます。 そうしましたら、次のライフステージのほうに移らせていただきたいと思えます。「3 小・中学校期」ですね、28 ページから 42 ページとなりますが、ご意見お願いしたいと思えます。
山根委員	公立保育所保護者会連絡会の山根と申します。会議のことで質問させていただいたかたのですが。今日この進行で次のほうに移っていくという話で、質問できなかつたことというのは、どのタイミングで。
福永会長	今ございましたら。どうしてもということでありましたら、伺いますが。

山根委員	今日はどこまで。
福永会長	今日は50ページまで。
東井こども政策課長	今日は一応50ページまで目標で事務局ではスケジュールを組んでいるのですが、ちょっと今日おしていますので、50ページまでは多分無理かなと思っています。ただ、小・中学校期に入りますので、小・中学校期をさせていただいて、来週水曜日にまた会議を開催させていただくので、その残りをさせていただいて、今日の次第（2）のところの素案をまた今日お示しさせていただいているので、そのあたりでもこの第4期事業のつてきますので、そのあたりでまたご意見をいただければ、本体の計画の中の事業にも反映できると思いますので、一旦終わっている事業については終えていただいて、次回のこども育成支援会議の中の素案の中で、またご質問やご意見をいただければと考えています。
山根委員	どの項目も色々な質問が出てくるかと思うので、また機会があるということで。
東井こども政策課長	それとまた、今回の会議でもご意見・ご質問表というのをお渡しさせていただいています。皆さん大変だと思うのですが、少し時間短縮のことも含めてお願いしておりますので、そこでまたいただいたご意見は事前に担当課のほうにお渡しし、回答をまとめまして、また来週のこの場でお示しさせていただこうと思っていますので、なるべくご質問を事前にいただければ有難いと思っています。
山根委員	わかりました。ありがとうございます。
福永会長	またじゃあ、次の機会にお願いいたします。 それでは、ご意見ご質問はございますでしょうか。
森委員	35ページの「こども会活動の支援」ですが、具体的にどのような支援をしていただけるかなということなのですが。私の地域では小学校でこども会の案内チラシとかを年に1回、学校サイドがもう少しオープンにこども会も入れていただければと思いながら活動しているので。
松本社会教育振興課長	こども会活動の支援ということですが、具体的なところで言いますと、こども会の活性化を図るためにスポーツ大会の実施や、百人一首カルタ大会の実施、また、安全・安心にこども会活動を実施いただくために安全共済、保険ですね、その一部負担をさせていただいておりますのと、昨今は子どもの減少とともに、また、育成者の多忙化というところもございまして、活動自体をしていくことがしんどく感じておられる育成者の方もおられるということですので、子ども好きの市民の方、概ね75歳までの方を対象にこども会サポーターという形で市のほうで登録をいたしまして、必要なこども会のほうに派遣をいたしまして、百人一首カルタの読み手であったり、調理実習等をされる時のサポートというようなところで活動をいただきながら、実際の単位こども会の活動を支援しているというところなんです。また、あとこども会の周知というようなところで言いますと、こども会に入ろうというようなチラシを学校を通じて入学式の時とかに配らせていただいて、その後ろには市内の200以上ある単位こども会の名前を書かせていただいて、どこにこども会があるかを見つけてもらって、社会教

	<p>育振興課のほうに電話をいただいて、その方をまたその単位こども会の代表者の方に繋ぐというようなところはしています。先ほど森委員がおっしゃった、最後何をさせていただいたら助かるかというところが、ちょっと聞き取れなくて申し訳ないです。</p>
森委員	<p>例えばですが、新1年生の入学説明会の冊子あるじゃないですか、あそこの最後に地域のこども会のご案内みたいなものを挟んでいただいたり。色々なことをしていただいていたのはこども会の役員なのでわかっているのですが、現状としてはやっぱり潰れていってるところは保護者がしんどい、あと個人情報でなかなか新1年生の情報がこども会に入っていないというところで、周知もなかなかできないのが現状なので、小学校サイドで力を貸していただけたらと思います。</p>
松本社会教育振興課長	<p>先ほど申しあげましたように、入学式でこども会に入ろうというチラシはお配りさせていただいておりますので、その件についてはまた引き続き実施をさせていただくのと、またどういった方法が効果的なのかというようなところは、研究は続けていきたいというふうには思っています。</p>
柴田委員	<p>市民委員の柴田です。40 ページからになります、「学童保育室の運営」について質問があります。私の感じるところによると、学童の保育室の教員と言うか指導員の質の差があるように、色々な人の話を聞いてと思います。また、ニュースとかでは学童の人員不足のため一般企業が参入してきたりとか、市のホームページでも学童保育の募集というのが毎回出てまして、かなりの人数が募集されているのを拝見して、茨木市としては学童保育について今後どういふふうに取り組まれるのかというのは興味がありますので、わかる範囲で教えていただけたらと思います。</p>
幸地学童保育課長	<p>指導員の質に差があるということですが、新制度になってから学童保育室の面積とか配置の基準が国のほうで定められましたので、それによって教室数もかなり増えております。5倍以上になっております。指導員の採用につきましては急速に増えてきているところでありまして、経験の浅い職員もいるのは事実かなと思っております。経験の差を埋める研修とか、経験数に応じた研修をする等の対応をしながら、実際子どもさんと接することによって経験を積んでいくところもありますので、いきなりベテランの指導員のようににはできないところもあるかと思いますが、研修と日々の保育の中でその技術、それから知識を増やしてほしいと思っております。</p> <p>人員不足、一般企業の参入というところもおっしゃったかと思いますが、民間の学童保育事業者も確かに茨木市の中でも増えていまして、放課後児童健全育成事業としての学童保育をされている方もいらっしゃいますし、また、市民のニーズとしては塾的な要素で放課後の居場所を確保されているところもあるかなと思います。何を希望されるかは市民の方の選択もあるのかなと思っておりますので、市民の方の選択肢が増えることは良いことではないかと思っております。あとまた、市の職員の採用に関してですが、現在学童保育指導員は任期付き指導員ということで、3年の任期がございます。3年経つともう一度更新</p>

	<p>ということになりますので、かなりびっくりするような数の募集をしていて、それは一からその人達を募集しているということではなくて、任期更新者の数も含めてということですので、急に50人ぐらい増えているとかそういうことではないのですが、確かに増やしていったのは事実ですので、先ほど申し上げました質の確保に繋がりたいと思います。</p>
西之辻副会長	<p>西之辻です。40ページの「ユースプラザ事業」のことですが、これはまだ始まってやっと5か所できたところで申し訳ないですが、対象が中学生以上になっているのですが、実際は小学生のニーズもあるのではないかと思います。それをできるだけ小学生の範囲も含めてできるような体制にしていきたいと思うのですが。</p>
東井こども政策課長	<p>ユースプラザの事業は昨年4か所、今年度1か所拡充いたしまして5か所でスタートしています。当初、第3期計画の中でも居場所として小学生の居場所というのは大事という視点で書き込んでいます。ユースプラザを開設する際も色々と庁内でも話をしたのですが、やはり学校のほうでの指導として校区から出られないというところもございますので、子どもの安全面から考えて、当初中学校からスタートしたというようなところですが。ただ、今、西之辻委員がおっしゃっているような子ども達の放課後や長期休みの居場所というのは大事なことだという認識は改めてしておりますので、放課後こども教室も各地域でされていますのでその状況も加味しながら、次の第4期の計画の中で皆さんのご意見をいただきながら、こういった形で32小学校区の居場所が作っていけるのか、ご意見いただきながら進めていけたらと考えております。</p>
西之辻副会長	<p>よろしく申し上げます。少なからずニーズはあると思います。</p>
森委員	<p>PTA協議会の森です。30ページの「デートDV」1305番です。中学校でもこれを実施したいが、学校からの申し込みが少ないとのことですが、小学校では3年生4年生でどこの学校もしてるかと思うのですが。中学生のデートDVは必須単位にはできないのでしょうか。</p>
松山人権・男女共生課長	<p>このデートDVの中学校の啓発ですが、学校も色々カリキュラムを持っている中で、希望されているところに対してこちらから出向いて行って、出前講座をやっているという状況です。ただ、うちの課としても今後も必要な事業と考えておりますので、できるだけ各学校にPRして出張する学校数も増やしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
下田平委員	<p>子育てサロンの下田平です。デートDVの部分で、申し込みが少ないだけで終わるともったいないという気持ちと、健康管理の支援として支援をしますだけになっているのですが、希望がなければできないという状況がすごい残念だなと思うところなのですが。前回の会議でもお話しさせていただいたのですが、思春期教育の中に色々な事業にわかれてはいますが、まとめて取り入れてもらって学校の授業として皆が受けられるようにしてもらえれば良いのではないかと勝手に思っているのですが。38ページの「乳幼児とのふれあい・交流」これも「各学校の事情によるところが大きく、安定的な実施が難しい。」となってい</p>

	<p>ますが、この4つをまとめて大変だと思えますがやっただけならば、何とかクリアできるかなと思えますが、いかがでしょうか。</p>
谷学校教育推進課長	<p>デートDVのことであったり、乳幼児とのふれあいというところですが、確かに必要なところだと思えます。ただ、学校もこういうところは決して不要とかいうところではありません。限られた時間の中でどういうところをやるかを考えてのことですので、デートDVについて情報を得たらこれについて必要だというようなことがあればもちろん取組みますし、乳幼児についても今のところ半数の学校で取組んでいるというところ、それも限られた時間の中での優先順位を付けているというところでご理解いただけたらと思えます。決して不要だからとかそういうことではありませんので、ご理解よろしくお願ひしたいと思えます。</p>
下田平委員	<p>不要とは思われていないとは思いますが、授業とか色々な部分の関係で優先順位が違うのかなとは思いますが。こういうのはやはり本当に大事なことだと思うので、授業でできない部分は赤ちゃんの交流を3小学校区の地区の福祉委員会が協賛して、子育てサロンを土曜日ですがやらせてもらっています。その時に中学生も来て妊婦体験をやったりしていますので、是非地域にもそういうことを投げかけてもらえれば良いかなと思えます。</p> <p>前にも言ったのですが、学校の養護の担当先生と保健師さんとの繋がりを強くしてもらえれば、嬉しいです。</p>
谷学校教育推進課長	<p>ありがとうございます。いただいたご意見を学校にもちゃんと伝えていきたいと思えます。</p>
福永会長	<p>そうしましたら時間的なことがありますので、もう1つどうしてもということがありましたら。</p>
河田委員	<p>今のお話しと繋がるのですが、前の回にも言いましたが、性教育ということをかきちんと教育の中に位置付けていただいて、その繋がりとしてデートDVとか赤ちゃんとのふれあいとか全部繋がってくると思えます。前回も言いましたが、予期しない妊娠、若年の妊娠とかが虐待や貧困に繋がることは統計的にも明らかになっていますので、そういうことを防いでいったりとか、人権の教育であったりとか色々なことと繋がると思うので、そういう視点でまとめてきちんと学校教育の中に位置付けていただきたいと思えます。</p>
谷学校教育推進課長	<p>前回もご意見頂戴しておりますので、そのへんも先ほどの件と含めて学校には周知を進めていきたいと思えます。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、進行の不便で申し訳ないのですが、今日の次第の2つ目について説明に移りたいと思えます。ご意見は次回の会議の時にまた発言いただきたいと思えます。</p> <p>それでは、案件(2)「茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)素案」と「構成案」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
中坂こども政策課課長	<p>それでは、本日配布させていただいております、当日資料2「茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)素案」について説明をいたします。あわせて、当</p>

代理兼子ども・若者支援グループ長	<p>日資料3「茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）構成案」をご覧ください。</p> <p>構成案では、左の縦列に現計画の第3期計画、その右列に新計画の第4期計画、さらにその右列に第4期計画（素案）をまとめる際のポイントを記載しております。</p> <p>また、第3期計画と第4期計画とを比較して、変更・追加した項目には下線を引いております。</p> <p>それでは、素案の1ページをお開きください。</p> <p>第1章では、計画策定の背景として、少子化や子どもの貧困問題の深刻化、児童虐待、幼児教育・保育の無償化の実施などにふれ、現行の第3期計画が今年度に終了することから、子ども・子育てに関する給付・事業の計画的な確保・実施に加え、次世代育成支援施策を含む総合的な施策を一層推進することを目的に、第4期計画を策定することを示しております。</p> <p>2ページでは、計画の位置づけとして、他計画との関係を記載しており、4ページでは、第4期計画が、上位計画の「第5次茨木市総合計画」の分野別計画となること、また、5ページでは、国の法律や大阪府、本市の関連計画との関係性について記述しております。</p> <p>7ページをお開きください。第2章の第1節では、15ページまで、第3期計画の総括とし、子ども・子育て支援法並びにそれに基づく基本指針で示され、必須計画となっている、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の5年間の進捗状況と評価・課題を記載しております。</p> <p>事業全般としては、利用者のニーズに概ね対応できているものと考えておりますが、就学前児童が減少している中、2号認定及び3号認定の保育需要が増加しており、特に1・2歳児で待機児童が発生していること。その他では、利用者支援事業を実施したことやショートステイ事業・トワイライトステイ事業の受入施設を増やしたことで利便性が向上したこと、学童保育は、余裕教室の借用等によりニーズに対応できていることなどを記載しております。</p> <p>次に16ページをお開きください。第2節といたしまして、36ページまで、子ども・若者支援に関する施策の取組状況と課題をライフステージごとに示しております。ここでは、「子育て世代包括支援センター」での切れ目のない支援やユースプラザの開設、第4次3か年計画の推進により、学習内容の確実な定着と「確かな学力」の育成が図られていることなどにふれております。</p> <p>次に37ページをお開きください。第3節として、本計画の実施に向けた検討課題として、8つの柱で整理した内容を44ページまで示しております。子育て家庭や中高生、若者を対象に行ったアンケート調査結果や第3期計画での取組の課題を社会情勢や国の動向を踏まえて整理したものです。</p> <p>45ページをお開きください。第3章の計画の構想では、計画の基本理念を「未来を創る子ども・若者が地域とともに成長するまち“いばらき”～「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざして～」とし、施策展開についての考え方を示しております。</p> <p>50ページをお開きください。ライフステージに沿った施策の展開では、妊娠・</p>
------------------	--

出産期から青年・若者期まで各ニーズや課題に沿った適切な施策を展開する必要があり、それぞれの段階における課題解決に向け、支援が途切れることのないよう取り組むべき施策や事業を定め、どのライフステージにおいても、社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり、社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくりの視点が抜け落ちることがないように計画的に推進することを示しております。

55～91 ページをご覧ください。第4章では、第3期計画で実施した事業をPDCA方式で総括し、委員の皆様から頂いた意見を反映させ、第4期計画で継続する事業、充実する事業、新規の事業に整理を行い、先ほどの各ライフステージ等の施策の方向性に第4期計画で実施する事業を位置付けております。これが、先ほどの当日資料1の実施事業となります。

92 ページをお開きください。第5章では、子どもの貧困対策の推進に関する内容を大きく章立てしております。ここでは、国や本市の取組、本市で取りまとめた「『未来はかえられる』～子どもの貧困対策～」の取組を①教育の支援、②生活の支援、③保護者に対する就労の支援、④経済的支援の4つの柱ごとに総括しております。97 ページでは、第2節子どもの貧困対策に関する新たな方向性について、国の基本方針を、98 ページからは、本市の子どもの貧困対策の取組の方向性について示しており、100 から 104 ページには、子どもの貧困に関する施策を記載し、それぞれ4つの柱に沿って事業を位置付けており、第4章の施策と同様の事業については、【再掲】として、事業ナンバー・事業名を記載しております。

105 ページをお開きください。第6章では、子ども・子育て支援法で計画策定が求められている「市町村子ども・子育て支援事業計画」の内容となります。子ども・子育て支援法並びにそれに基づく基本指針では、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」について、子育て家庭の利用希望等を踏まえ設定するとともに、量の見込みを確保するための方策を定めることとなっています。さらに、それらを定める単位として、「教育・保育提供区域」の設定が必要となります。これまでのこども育成支援会議で、「教育・保育提供区域」の設定については、第3期計画と同様に5つのブロックで設定することをご確認いただいております。

本計画で量の見込みと確保の内容を定める事業等については、107 ページに記載しております。

地域子ども・子育て支援事業の（3）妊婦健康診査事業、（4）乳児家庭全戸訪問事業、（5）養育支援訪問事業については、必ず対象者となる方に健康診査に関わる補助や訪問を行うことから、第4期計画からは削除しておりましたが、国の交付金の関係で記載する必要があることから、ライフステージごとの施策の中に復活しております。

その算出の考え方として136 ページをお開きください。「3 妊婦健康診査事業」では、翌年度の0歳児の人口推計の数に、14回の健診回数を乗じて、さ

	<p>らに、平成 29 年度の受診率を乗じた数字を見込み数としております。次に、「4 乳児家庭全戸訪問事業」では、同年度の 0 歳児の人口推計の数を見込み数とし、確保の内容についても全戸訪問することから同数を見込んでおります。「5 養育支援訪問事業」では、これまでの実績値が見込み量に対して充足しておりますので、量の見込み・確保方策ともにこれまでと同様の 18 人を見込んでおります。</p> <p>次に、155 ページをお開きください。第 5 節では、量の見込みと確保の内容以外に、教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に関する取組を記載しており、①外国につながる幼児への支援・配慮について、②幼児教育・保育等の質の確保及び向上として、教育・保育施設、地域型保育事業の相互連携、教育・保育施設と小学校等との円滑な接続の推進、幼稚園教諭・保育士等の資質の向上について、156 ページ、③教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割と提供についてを記載しております。</p> <p>最後に、157 ページ、第 6 節「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童健全育成事業の推進についてです。</p> <p>ここでは、「新・放課後子ども総合プラン」の概要と本市の放課後児童対策についての考え方を記載しております。</p> <p>158 ページをお開きください。国の新プランでは、計画に盛り込むべき内容について 10 項目が示されておりますので、その方向性を（3）目標整備量及び取組等の考え方の中に記載しております。</p> <p>最後に、161 ページ以降は資料編とし、統計等の基礎データを記載しており、183 ページからは、第 3 期計画における施策の展開別に、ニーズ調査結果や関係団体等との意見交換での意見等の分析を記載しております。</p> <p>今後、こども育成支援会議設置要綱や委員名簿、計画策定の経過、子ども・子育て支援法（計画策定に係る条文・抜粋）、用語説明等の記載事項について調整して記載する予定としております。説明は以上です。</p>
<p>福永会長</p>	<p>ありがとうございます。ただいま説明いただきましたことについて、次回の会議の中で議論をしたいと思います。</p> <p>では、次回のこども育成支援会議について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>中坂こども政策課課長代理兼子ども・若者支援グループ長</p>	<p>次回の会議は 10 月 30 日水曜日午後 6 時から本日の会場と同じ南館 8 階中会議室で開催いたします。毎週の開催となり大変恐縮ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議の案件は、第 4 期計画の実施事業案の残りとして、本日説明いたしました第 4 期計画の素案につきまして、ご意見ご質問をいただきたいと思っております。</p> <p>つきましては、本日机上に配布しております「事前意見・質問表」を週明けの 10 月 28 日月曜日午後 5 時までにこども政策課までメールや F A X でご提出いただきますようお願いいたします。欠席される委員の方につきましても、ご意見いただければ幸いです。スムーズな会議運営のため、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p>

	<p>なお、次回の会議に付きましても、本日の資料を使用しますので、必ずご持参いただきますようよろしくお願いいたします。説明は以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これもちまして、第35回のこども育成支援会議は終了とさせていただきます。長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。</p>